

2020年3月17日（火曜）

全労金2020春季生活闘争ニュース・第7号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

全労金2020春季生活闘争に懸ける 各単組の「交渉への決意」を共有します！

全労金2020春季生活闘争は、全単組で「同じ思いを持って闘う」ことを掲げた「統一闘争」として進めています。新型コロナウイルス感染症への対応状況により、単組ごとに交渉・協議の進め方に違いはありますが、要求の実現を通して、組織風土の改革に繋げる思いは全単組の共通認識です。本号では、交渉・協議の最前線に立つ単組交渉メンバーの「交渉への決意」を共有します（※北海道・東北労組は第3号にて紹介済み）。

なお、掲載した決意は、2月25日（要求提出日の前日）に頂いた内容になります。

◎中央労組・山路書記次長の決意

この間、1都7県すべての中間組織で労組役員による全オルグを実施し、第42回中央委員会（2月15日）では、「中央労金労組2020春季生活闘争方針」を全会一致で確立しました。

中央労組は、昨春闘に引き続き2020春闘でも「良好な職場風土の構築」に向けた取り組みを要にして、要求を組み立てました。「<ろうきん>で働いていてよかった、ずっと働きたい」と思える職場風土の実現には、職員の満足度や幸福度、納得度を向上させることが必要不可欠です。また、金庫を取り巻く環境が厳しい時だからこそ、労働金庫を維持・発展させていくために、全組合員の思いを結集することが重要です。

中央労組のスローガンである『組合員の「心」と「時間」のゆとりを取り戻す！「幸福度・納得度」の向上をめざし、全組合員が今こそ団結！！』を胸に、全国の仲間とともに2020春季生活闘争を最後まで闘い抜くことを誓い、決意表明とします。

◎新潟労組・吉田書記次長の決意

初めて交渉メンバーを務めます、書記次長の吉田です。この間、新潟では特に賃金に係る交渉において金庫から厳しい姿勢が示されており、昨春闘では労使の意見が平行線のまま回答日を迎え、当日の妥結ができずに継続交渉となりました。その際、全国の仲間から頂いた激励が新潟労組の後押しとなり、一部要求を勝ち取る結果に繋がりました。

交渉を進めるなかで意識したいのは、要求根拠を明確に示し芯がブレないようにすること、一方で状況の変化にすぐに対応することです。昨春闘に引き続き難しい交渉が予想されますが、今回は新潟が先駆けて結果を引き出し、皆さんの後押しができるよう取り組んでいきます。全ての要求に組合員一人ひとりの思いが詰まっていることを意識し、拘りを持って闘い抜くことをこの場を借りて決意させていただきます。共に頑張りましょう！！

◎長野労組・中島書記次長の決意

長野労組では2月8日の第3回中央委員会において「長野労組2020春季生活闘争方針」を全会一致で確立しました。金庫側は収益シミュレーション悪化の懸念や、金融業界の取り巻く先行きの不透明さを理由とし、要求内容について厳しい態度となることが予想されます。しかしながら、環境の変化に常に高いアンテナを巡らせ、最前線で日々の業務に邁進しているのは「組合員」であることは間違いありません。「組合員」が今後も誇りとやりがいを感じ、誰もが平等に健康で働き続けることができる職場を作り上げるためにも、「組合員」の思いを交渉メンバーが強く受け止め、粘り強く交渉をしていく考えです。我々執行部は、組合員の総意で作りに上げた要求に対して金庫に誠実な回答を求めてまいります。要求に対して満額回答を勝ち取るため、不転の決意で闘い抜くことを誓い決意とさせていただきます。共に頑張りましょう。

◎静岡労組・江角副委員長の決意

静岡労組は2月11日に開催した第4回中央委員会において、2020春季生活闘争方針を満場一致で確立し、力強く春季生活闘争を展開していくことを確認しました。今回の要求は、全労金方針に基づき、静岡労金に集う仲間の「賃金改善」及び「働く環境の整備」への取り組みを通じ、特に「正職員の基本賃金の改善」と「準職員の一時金支給月数の引き上げ」の2つを大きな目標として掲げています。それは、これまで積み重ねてきた組合員の生産性向上や、嘱託等組合員の働き方の変化を処遇反映することで、〈現場のチカラ〉を發揮し、さらなる難局を乗り越えるための契機とするものです。金融機関を取り巻く環境、足元の経済状況からは、要求項目の実現は決して容易ではありませんが、私たちが担う福祉金融を、未来で働く仲間に繋ぎ発展させることが、今を担う私たちの責務です。統一闘争のもと、最後まで粘り強く要求内容の実現に取り組む決意です。全単組の組合員の想いを力に、共にがんばりましょう！

◎北陸労組・藤田書記次長の決意

北陸労組は、2月20日に開催した第3回中央委員会において、全組合員の総意のもと「北陸労組2020春季生活闘争方針」を全会一致で確立しました。今春闘においても「底上げ・底支え」「公正処遇」の実現に向け、すべての雇用形態の「基本賃金の改善」の要求を掲げます。また、働きやすい職場風土の構築の構築が喫緊の課題と捉えており、各種制度の見直しや、ハラスメントの根絶を目的とした「ハラスメント対策委員会」の設置を要求します。

現在の金庫を取り巻く環境は大変厳しい中にありますが、今回の要求で掲げた賃金水準と職場環境の2点の改善こそが、必ず組合員のモチベーションの向上に繋がること、そして自信を持って働き続けられる金庫になることを確信し、粘り強く交渉に臨む所存です。

労金業態で働くすべての労働者の労働条件の改善をめざし、全国の仲間とともに最後まで、粘り強く闘い抜くことを誓います。

ともに頑張りましょう！

◎東海労組・丹羽副委員長の決意

東海労組は、金庫業務に奮闘してきた職場で働く仲間の声を集め、春闘要求の議論・検討を重ねてきました。2月19日に開催した第3回中央委員会では、満場一致で「東海労組2020春季生活闘争方針」を確立しました。あわせて、2月25日に実施したスト権投票では、「賛成」100%という結果にて「ストライキ権」を確立し、全組合員の総意をもって春季生活闘争に臨むことを確認しました。

関連会社を含めたすべての仲間が将来への希望を持ちながら、同じ方向を向き、次年度へ向けての良いスタートが切れるよう、交渉委員として、金庫・関連会社に対して真摯な回答を求め、交渉をしていく所存です。

“誰もが健康で安心して働けることができる職場環境”とするために、職場風土・組織風土に関する課題認識を金庫と共有したうえで、協議することが必要です。

全国の仲間の思いを胸に「統一闘争」を意識し、要求実現に向け、心を一つに2020春闘を闘い抜くことを誓います。共に頑張りましょう。

◎近畿労組・富田書記次長の決意

近畿労組は、2月15日に開催した第2回中央委員会において、組合員の総意のもと「2020春季生活闘争方針」を決定しました。第2回中央委員会では、職場で繁忙感と疲弊感が続いており、2020春季生活闘争を通じて、すべての職員・社員が近畿労働金庫とろうきんビジネスサポートで働くことに自信と誇りが持て、安心して働き続けられる職場環境づくりを前進させるべく、「統一闘争」および「統一取り組み」を展開していくことを確認しました。

私自身も少数交渉メンバーとして折衝・交渉に対応しますが、交渉全般を取り仕切る宮西書記長の負担を軽減するためにも、春闘速報や闘争指令の発信準備を積極的に担っていきます。

交渉においては、組織全体の強固な団結が不可欠になります。少数交渉メンバーを中心とする単組・中間組織の役員だけでなく、職場組織を含めた労働組合全体での闘争となるよう尽力する決意です。共に頑張りましょう。

◎中国労組・林書記次長の決意

中国労組は、2月9日に開催した2019年度第2回中央委員会において、「2020春季生活闘争方針」を全組合員の総意で確立し、すべての組合員が力をあわせ、春季生活闘争を展開していくことを確認しました。

中国労組2020春季生活闘争では、中国労働金庫・(株)中国ろうきんビジネスサービスで働く、すべての職員・社員が働くことに「働きがい」や「誇り」、そして「働きたい」という思いを持ち続けるために、「誰もが平等で健康で安心して働けることができる職場環境」の実現に向けて、全ての要求を勝ち取るべく、強い思い、拘りを持って臨みます。労働金庫の経営環境は今後も厳しい見通しであり、非常に厳しい交渉が想定されますが、すべての組合員の思いに応えられるよう、交渉担当として書記長とともに最後まで粘り強く交渉します。

全労金・全国の仲間とともに、2020春季生活闘争を闘い抜きます。ともに頑張りましょう！！

◎四国労組・白石副委員長の決意

四国労組は、春季生活闘争アンケート、1～2月に実施した全職場オルグで出された組合員の思いを受け方針(案)を作成し、第72回中央委員会(2月16日)にて全会一致で確立しました。2020春季生活闘争では基本賃金の改善、育児休職から復職した職員の賃金改善、嘱託等労働者の一時金・退職金等に関する要求を掲げ「すべての職員が働きがいを感じ、安心して働けることができる職場」の実現をめざします。

また、2020春季生活闘争では「私の要求実現宣言」を2015春季生活闘争ぶりに実施し、組合員一人ひとりが、今春闘にかける思いや、金庫に伝えたいことを綴り、金庫にその思いをぶつけて、粘り強く交渉していく考えです。

四国労組闘争委員会は、343名の組合員の思いだけではなく、全労金組織9,000名の仲間と共に闘っていることを強く意識し、要求に拘りを持ち、最後まで闘う決意です。全国の仲間の皆さん！最後までともに闘いましょう！

◎九州労組・池上書記次長の決意

九州労組は、2020春季生活闘争において、「同一価値労働同一賃金」を実現し、すべての労金労働者の総合的な生活改善を通じて、社会へ波及させることを意識して具体的な要求を掲げました。

要求内容は、人材の確保と定着化、職員のモチベーション維持・向上と連動した生産性の向上、職員への投資、労働の価値に見合った賃金の実現を意識するとともに、「人財」の活用による付加価値の増大が労働金庫事業の発展や社会の好循環に繋がると確信しています。また、春季生活闘争は、労使が組織内の課題を共有し、組織風土改革に向けた取り組みを前進させる機会と考えています。すべての労金労働者が労働者自主福祉事業団体に働くことに誇りを持ち、健康で明るく等しく働き続けることができる職場環境の実現に向けて、金庫・関連会社との交渉に臨みます。

要求の実現に向け、846名の組合員、そして全国の仲間と共に、最後まで闘い抜く決意です。共に、頑張りましょう！

◎沖縄労組・前里書記次長の決意

沖縄労組は、2月15日に開催した第2回中央委員会において「沖縄労組2020春季生活闘争方針」を満場一致で確立しました。また、ストライキ権、三権委任についても2016春季生活闘争以来の100%で共闘体制を構築することができました。全組合員が2020春闘要求に自信と誇りをもって、臨んでいることの表われであり、私たち闘争委員会に対する期待と信頼の熱い思いが込められていると受け止めています。

SDGsが掲げる「誰ひとり取り残さない社会」の実現にむけて、全組合員、共同組織の福祉金融機関としての誇りと責任をもって、沖縄ろうきんで働くすべての労働者が同じ想いで前進し、一丸となって今春闘に臨みます。

厳しい交渉となることが想定されますが、闘争委員会は全組合員の総意に基づいた要求と想いを胸に、金庫へ組合員の声を届け、真摯かつ誠意ある回答を求めることを要求します。満額回答を勝ち取るため、不退転の決意で最後まで粘り強く闘い抜く覚悟です！共に頑張りましょう。

◎セントラル労組・井上書記次長の決意

ろうきんセントラル労組は、2月17日に開催した第1回中央委員会にて、満場一致で2020春季生活闘争方針を確立し、全労金組織全体における「統一闘争」のもとで、全国の仲間とともに力強く闘っていくことを確認しました。基本賃金の改善について、正職員は「人財の確保」や段階的に賃金を引き上げていく観点から、30代前半の層を中心とした賃金引き上げを要求し、嘱託等職員は「格差是正」の観点から昇給額の引き上げを要求します。また、今年度からは、闘争委員会全員で要求書提出の団体交渉に臨み、要求に込められた想いや、闘争委員会、組合員が一体となり交渉を展開していくことを経営側に伝えました。ろうきんセントラル労組は、中央機関の職員一人ひとりがモチベーションを高め、「ろうきんビジョン」の実現に向けて2020年度も邁進していくことができるよう、すべての要求項目についてこだわりと誇りを持って闘います。ともに頑張りましょう！

※ 次号は3月19日(木)に配信予定です。

以上

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！